



News Letter

第70号：発行日 令和5年7月31日

健康診断結果の見方について

はじめに

みなさま健康診断の結果は、ご確認されていますか？

「様々な項目が並んでいて見にくい」、「どこを見たらいいかわからない」といったお声もいただきます。

そこで、健康診断の結果を上手に生かして、生活習慣の改善につなげていただくために、当協会の標準様式の結果票を例に、健康診断結果の見方について解説します。



① 最初に「D判定コメント」を確認しましょう！

D判定とは、**精密検査**や**治療**が必要であるという意味です。

D判定の項目があった方は、医師の診察を受け、追加の検査を受けましょう。

D判定がなかった方は、「精密検査や治療が必要な病気の可能性は見つからなかった」ということですので、まずご安心ください。

例)

指示事項

D判定コメント

電解質：内科を受診され、再検査・精密検査について医師の指示をお受けください。

② 次に「C・E判定コメント」を確認しましょう！

C判定には大きく二通りあります。

一つは、精密検査や治療は必要ではないが、1年後に同じ検査を受けて、変わりがないか確認することが望ましいケースです。

例)

C・E判定コメント

消化器系(超音波)：1年に1度は検査されることをお勧めします。

腹部超音波検査：「肝嚢胞(かんのうほう)」「腎嚢胞(じんのうほう)」「腎石灰化(じんせっかいか)」など

胃カメラ検査：「胃ポリープ」など

これらは、健康な方にもよくみられるもので、治療の必要はありません。

症状の原因となることもなく、普段生活する上で気にする必要はありません。

もう一つのC判定は、精密検査や治療は必要ないが、生活習慣の改善によって良くなるのが期待できるため、生活習慣を改善した上で、1年後に検査を受けることが望ましいケースです。

例)

C・E判定コメント



身体計測：日常生活(食事・運動・飲酒等)に注意され、経過観察してください。

体重や腹囲といった身体計測の項目、食べすぎ飲みすぎによる肝機能障害、尿酸高値、糖代謝異常や脂質代謝異常、腹部超音波検査でよく見つかる「脂肪肝(しぼうかん)」など

これらの項目が当てはまった方には、「生活指導コメント」で、生活習慣改善のポイントを解説しています。ご自分の日々の生活にぜひ取り入れてみてください。



生活指導コメント



E判定は「現在治療中」の判定です。高血圧で飲み薬の治療をしている方などがあてはまります。今回の結果を主治医の先生にも見ていただいて、ご相談されることをお勧めします。

③ 最後に「A・B判定」を確認しましょう！

A判定は「異常なし」、B判定は「ほぼ正常」の意味です。

例)

機能別		判定結果									
総合判定	身体測定	血液一般	肝機能・肝炎	血清蛋白	脾機能	尿酸	腎機能	電解質	糖代謝	脂質代謝	
A 異常なし		●		●	●	●	●			●	●
B ほぼ正常			●								



血液検査や血圧など数値で判定する項目には「基準値」や「正常値」があり、これをもとに判定します。そのため、基準値より少しでも高いとB判定になります。

また、ヒトの体には「正常変異」という生まれつきの形のバリエーションがあります。例えば、腹部超音波でよくみられる「副脾(ふくひ)」は、正常変異の一つですが、病気ではありません。

このように、基準値からわずかにはずれたケースや、正常変異などの問題がないケースを「B=ほぼ正常」と判定します。B判定の項目は心配されなくて大丈夫です。

健康診断では、自覚症状に現れないようなわずかな異常を見つける目的で細かく検査をします。そのため、ほとんどの方でB判定やC判定の項目があるのが普通のことです。

健康診断の結果を上手に生かしましょう。
健康診断の結果で気になるところや、わからないところがあった方はご相談ください。

健康診断のご予約やご相談は、Tel.03-3668-6806 へご連絡ください。



今後もニュースレターを発行し、皆様の健康管理に少しでも参考になればと思います。ぜひ皆様からのご意見、ご感想をお寄せください。今後もこのニュースレターやホームページ等を通じ、役立つ情報を発信してまいります。今後ともよろしくお願いたします。

公益財団法人早期胃癌検診協会 事務局

Tel.03-3668-6803/E-mail:mail@soiken.or.jp